

電気通信サービス利用者WGにおける検討事項に関する意見募集

総務省は、平成 22 年 9 月 21 日から「電気通信サービス利用者WG(ワーキンググループ)」(主査:新美 育文 明治大学法学部教授、以下「本WG」という。)を開催し、電気通信サービスにおける利用環境の変化に対応した利用者の権利保障のための取組の在り方等に関する検討を行っています。

今般、本WGにおける検討に資するため、検討事項について、本日から平成 22 年 11 月 18 日(木)までの間、意見募集を行います。

1 経緯

総務省は、平成 20 年 4 月から「電気通信サービス利用者懇談会」(座長:新美育文 明治大学法学部教授)を開催し、平成 21 年 2 月に、電気通信分野における市場環境や利用環境の変化に対応した利用者利便の確保・向上に向けた具体的な提言がまとめられました。現在、本提言を受けて、総務省、電気通信事業者等による様々な取組が行われています。

今般、これらの取組状況や効果を検証するとともに、電気通信サービスが更に高度化、多様化している状況を踏まえ、対応すべき新たな問題等を確認し、更なる利用者の権利保障のための取組の在り方について検討するために、平成 21 年 4 月から開催している「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」(座長:堀部 政男 一橋大学名誉教授)の下に本WGが設置されました。

本WGでは、その検討に先立ち、検討項目について幅広く意見等を求めることとしました。

2 意見公募要領

意見募集対象:電気通信サービス利用者WGにおける検討事項(別紙1)

意見提出期限:平成 22 年 11 月 18 日(木)午後 5 時必着

(郵送の場合は、同日付けの消印まで有効)

なお、意見公募要領については、(別紙2)を御確認ください。

3 今後の予定

提出された意見を取りまとめ、電気通信サービスにおける利用者の権利保障のための取組の在り方等について本WGにおいて検討を進める予定です。

関係報道資料等

- 利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会
＜電気通信サービス利用者 WG＞

http://www.soumu.go.jp/menu_sosiki/kenkyu/11454.html

- 「電気通信サービス利用者懇談会」の開催(平成 20 年3月 18 日)

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/080318_2.html

- 「電気通信サービス利用者懇談会報告書」の公表(平成 21 年2月 10 日)

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/090210_3.html

- 「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」の開催

(平成 21 年4月6日)

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban08_000004.html

連絡先: 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課

(担当: 村田課長補佐、岩月主査)

電話: 03-5253-5488 FAX: 03-5253-5948

e-mail: tcp-d/atmark/ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表記しています。

※上記アドレスへの広告宣伝メールの送信禁止